

平成 31 年度空家等対策事業について

■ 空き家の適正管理に関する指導

■ 空き家・空き地バンク登録奨励金

宗像市空き家・空き地バンクの利用を促進することにより、宗像市内の空き家の有効活用や中古住宅市場の活性化を図るため、新たに空き家・空き地バンクへ空き家情報を登録される方に奨励金を交付するもの。

【対象条件等】

・対象となる空き家は、平成 31 年 4 月 1 日以降、新たに空き家・空き地バンクに情報を登録された空き家で、かつ宗像市立地適正化計画で定められた都市機能誘導区域又は居住誘導区域内に存するものに限る。

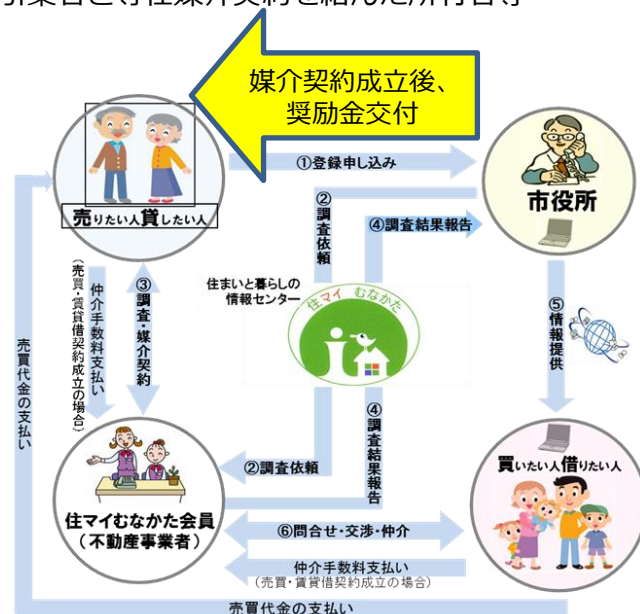
・一般社団法人住マイむなかた会員の宅地建物取引業者と専任媒介契約を結んだ所有者等

【奨励金額】

・30,000 円（1 物件につき 1 回限り）

【効果】

- ・空き家・空き地バンクへの登録促進
- ・中古住宅購入希望者の選択肢の拡大
- ・将来的な空き家、空き地発生 of 未然防止の促進



■ 建物状況調査奨励金

【補助内容】

空き家・空き地バンク登録奨励金の交付対象者で、一般財団法人福岡県建築住宅センターが実施する住まいの健康診断（基本診断）を実施した者に対し、基本診断料 54,000 円から県等の補助（※）に加え、市から半額または 8,000 円のいずれか低い額で奨励金を交付する（千円未満切捨、予算の範囲内）。

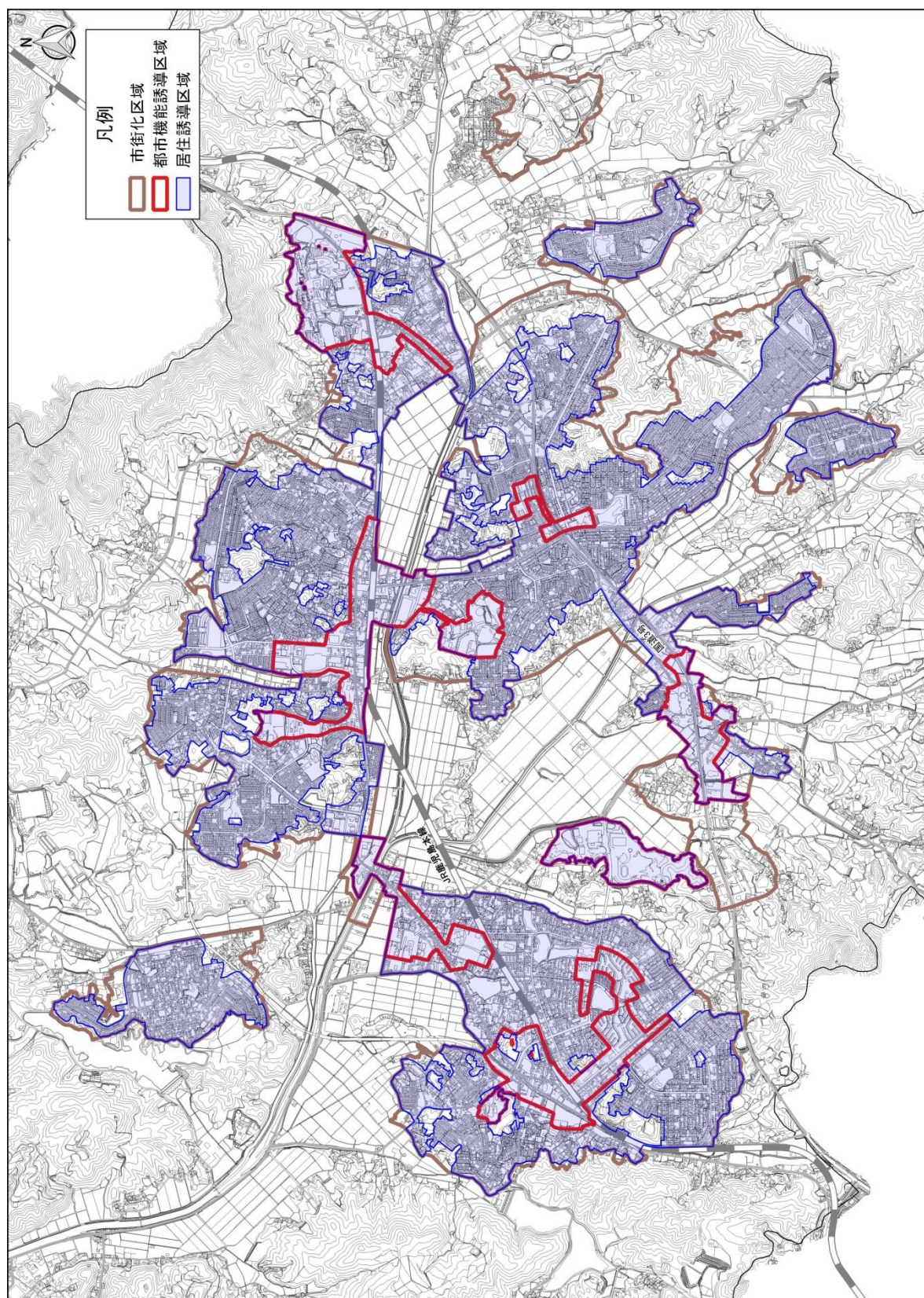
依頼者	利用者負担額 (A)	市補助額 (B)	実質負担額 (A)-(B)
仲介業者が (公社) 福岡県宅地建物取引業協会会員 (公社) 全日本不動産協会会員	24,000 円	8000 円	16,000 円
上記以外	34,000 円	8000 円	26,000 円

※県補助：20,000 円

(公社) 福岡県宅地建物取引業協会会員 10,000 円

(公社) 全日本不動産協会会員 10,000 円

図 居住誘導区域及び都市機能誘導区域



■空き家所有者の意識啓発

不動産相談会、相続問題に関する研修会の実施

■自治会空き家見守り隊

モデル地区の拡大



空き家問題発生抑制には…



空き家になった
早い段階での対応が必要！

地域の実情が一番わかるのは地域



■活動内容

自治会と空き家所有者とが連絡を取り合える関係の構築

- ・入院・施設入所、引越の際、空き家となる前に管理者の連絡先を把握。
 - ・空き家となる際の、草木の剪定や家屋の管理方法についての確認。
 - ・空き家となる際、市からの空き家の啓発パンフレットの配布。
- ⇒空き家管理サービスの周知

空き家情報の市への報告

新たな空き家を発見。解体、居住開始等で空き家でなくなった場合。

※空き家実態調査シートを作成し、自治会と宗像市で情報共有

空き家の見守りの実施

随時、災害等の緊急時